

平成 30 年度 第 2 回 習志野市学校施設再生計画(第 2 期計画)検討専門委員会	
開催日時	平成 30 年 8 月 20 日(月)13:15~15:15
場 所	市庁舎 1 階 会議室
出席者	<p>[委員] 長澤委員長、伊坂副委員長、西尾委員、櫻井委員、鈴木委員、川崎委員、齋藤委員、佐々木委員、三代川委員 以上 9 名</p> <p>[事務局] 櫻井学校教育部長、遠藤学校教育部技監、天田学校教育部次長、府馬学校教育部副参事、三角教育総務課長、荒井指導課長、村山学校教育部主幹、吉川学校教育部主幹、高田学校教育部主幹</p>
議 事	<p>(1)習志野市の学校施設等の状況及び教育ビジョンについて(報告事項)</p> <p>(2)習志野市における学校施設再生のあり方について(検討事項)</p>

傍聴者:9名

## 【次 第】

### 1. 開会

### 2. 議事

(1)習志野市の学校施設等の状況及び教育ビジョンについて(報告事項)

(2)習志野市における学校施設再生のあり方について(検討事項)

### 3. 閉会

## 開会

## 議事

### 議事 1 習志野市の学校施設等の状況及び教育ビジョンについて

(資料に基づき、事務局より説明)

委員 長 前回、委員より指摘のあった資料の作り方について、それに対応する資料を事務局で作成し、説明していただいた。今回の検討のベースとなる取り組み状況について説明いただいた。質問・意見等あればお願いしたい。

西尾委員 資料①施設の状況は、非常にわかりやすくなった。

築 50 年を超える施設が多く、他市に比べ老朽化がかなり進んでいる。

余裕教室の数字を見直していただいたようだが、合計が書いておらずわかりにくいので計算したところ、小学校の余裕教室は全体の 32.4%、中学校の余裕教室が 34.8%となっており、3分の1程度が余裕教室になっている状況である。3分の1は教室として使っていないにも関わらず、その部分に対しても維持管理費がかかっているということになるので、適正な規模としていかないと余分なお金がかかることになる。

資料②もわかりやすくなった。

資料②-1 では、9 ページと 10 ページの乖離の理由が、開発人口が少なかったからという説明があり、それを踏まえて資料②-2 を見ると、これも開発人口を見込んで推計しているが、気になるのが、急激な右肩上がり伸びている谷津南小学校や第一中学校などで、本当に児童・生徒数がこのように伸びるのか。開発人口が過剰に見込まれているのではない

か心配である。児童・生徒が増えると予想するということは、それだけ大きな学校施設が必要になるということに直結する。開発人口をどのように将来人口に入れていくかということは慎重に検討する必要がある。

資料③については、ハードの状況についてはよくわかったが、第 1 期計画の中で実施を予定していた改修が無実施のまま残ってしまったものがたくさんあると思うので、それを第 2 期計画の中で実際にどう考えていくかということが重要であると思う。実情はよくわかったが、たくさん積み残しができてしまい、第 2 期は第 2 期でやらなければいけないこともあると思うので、その中で第 1 期の積み残しを果たして実施できるかどうかということに関しては、かなり慎重な検討が必要である。

資料④は、第 1 期で設定した様々な検討課題について、学校施設の整備水準に関してはまだ市の指針ができておらず、学校施設の適正規模に関する検討も進んでいないとの説明であった。第 2 期の課題として残しているものは何かということを確認していく必要があり、各項目の検討状況について詳しい資料の提示が必要であると思う。

資料⑤は、ビジョンとして掲げていることが、ハードに対して実際にどれくらいの影響があるのか気になる。例えば、特別支援教育の中でユニバーサルデザインが必要であると言っていたが、今の学校をユニバーサルデザイン対応とするために改修が必要なのか、どの程度の規模が必要になるのかということが、今の総合管理計画や第 1 期計画では見込んでいないと思うので、どれくらいのコストアップとなるのかということを含めていく必要がある。その他、タブレット端末や外国語教育の教室の整備など、ハード整備に関わる話があったので、教育ビジョンとしてやりたいことがあり、それがどのようにハードに影響するかということを考えていかないと、理想とする教育が実現できるかどうかということは、ハードとの関わりで検討していく必要がある。

委員長            ありがとうございました。

検討を進めていく中でデータをさらに整え、それを基に見直していく。

最後の点については、前回伊坂委員よりご指摘いただいたことに対する説明であったが、その点についてどうか。

伊坂委員           資料を非常に丁寧に揃えていただき、委員の間で情報を共有していけるということで、良かったと思う。

基本的な考え方は西尾委員と同じであるが、学校の改修計画は、単に老朽化のみから議論されるべきところではなく、どのような教育ビジョンを将来的に持っていくか、それがハードの部分に何に関わるかということを出していくことが重要である。

個別のことで、ICTに関しては直ちにハードに係わる部分があるだろうと思う。今年度から無線化に取り組んでいく計画であるということであるが、教室のWi-Fiの設置率はどれくらいなのか。各中学校に 11 台ずつというのは厳しいのではないかと。最低でも 1 クラス分、できれば 1 学年に 1 クラス分というのが全国で目指しているところであると思う。それに関していえば、コンピューター室なのか、タブレット端末であるのかということは、ハードの構造に関わってくるであろうと思う。両方で揃えていくということがあると思うが、コンピューター室ではなく、タブレットに切り替えているところもある。コンピューター室のコンピューターを更新する際にタブレットに切り替えているところもある。

次の世代の教育ということを考えると、学校図書館の整備をハードの中にどう持っていく

か。できれば、各学校に2種類の図書室がほしい。2種類の図書室を設置することが理想である。

本委員会の提言書を書く段階において、教育ビジョンを先行させて議論していくべきところがあるということ、どの程度のディテールまで記すものになるかわからないが、そのようなコンセプトで入れてほしいと望む。

委員長 両委員がご指摘になった項目について、考え方を示せるように検討を進めたいと思う。  
余裕教室の話があったが、本来の教室として使われていないということでは、それは余裕教室であるが、英語や図書館などの施設環境を整備する時に、面積資源として考えることもできる。単に空いているということではなく、面積資源をどのように教育の拡充や学校と地域の連携に生かしていくかなど、目標とする観点を押さえて、余裕教室の問題をとらえていけたらと思う。

人口の推移については、立地からして、住宅が張り付く可能性があるということで、今の推移だけでは追えない部分や、学校を統合したら土地を処分して財源に充てるとあったが、そこに住宅が建つと人口が増えて学校が必要になるなど、色々な要素があると思われる。人口増減のデータをベースにしつつ、様々な可能性を考えていく必要がある。

## 議事2 習志野市における学校施設再生のあり方について

(資料に基づき、事務局より説明)

委員長 ありがとうございます。ただいま説明いただいた「学校施設再生のあり方」について、ご質問、ご意見をお願いしたい。

伊坂委員 適正規模及び整備水準に関することについては、第1期提言書の中で、年度計画に従って検討すべきであるということが提言されていたということで良いか。

事務局 その通りである。

伊坂委員 検討が進んでいないということであったが、理由は何か。

事務局 学校の適正規模については、国の方でも、適正な学級数という形で表記しているが、地域の状況に応じて検討することが謳われている。

谷津・奏の杜地区については、開発に伴う大規模校が発生してしまっている。

そのような課題と、生徒数が少ない地域が発生している。大規模校の解消は、地域の説明会を行った中では、学区の見直し、高学年の分離など、様々な提案をした中で、居住が始まっていない方については、別の小学校へ行っていただくような対応をしている状況である。

学校の適正規模について、地域に入って具体的な意見を聞くことが図れなかったということがある。

学区の見直しについても、説明したとおり、該当する方については、様々な感情等あるので、なかなか進まなかったという状況である。

鈴木委員 今までの話を聞いて、学校施設再生というと大規模校である谷津小学校を中心に話をしているように感じる。

学校施設再生は、習志野市内の全ての学校施設の話をしていかなければならないと思う。なぜ今まで全ての学校で考えてこられなかったのか疑問に思っている。

学校施設が地域の災害対策の拠点であると言われているが、地域においては、拠点施設が、体育館施設だけしか認識されておらず、地域の方々と学校の考え方があり、きちんと

話し合いをしていく必要があると思う。そういった事も会議の中で話して頂けたらありがたい。

委員長            そういった観点を大事にしながら検討をしていきたい。

櫻井委員            どの小学校、中学校も、独自の、独特の教育があり、各小中学校の特色であり、未だに大事にされており、そのようなソフト部分の教育が引き継がれているということもあり、地域の方も自分の地域を大事にし、そういった事も含めて考えると、今やろうとしていることが進みにくいのではないかと感じている。

                         児童の推移を見ると差が出てきているので、少ない学校をどのような形で教育を補償していくか、児童生徒にとって一番良いのかということも踏まえての話合いが進められると思う。

                         小学校で、英語教室がある学校では、教育環境が整っており、3年生、4年生でも英語が学べる。学校の事情で英語教室が作れないところもあると思うので、教室で英語教育が進められるような教材など折衷も必要であると思っている。

伊坂委員            第1期の計画提言書において、そういった事が提言されており、習志野市として検討すべきであるということが明記されているが、それに対して、事情があるため検討が進んでいないということであると、第2期の提言書では何を書くべきかが問題になるのではないかなと思う。

                         検討ということ提言してあれば、検討したのか、しないのか。どこがしたのか。誰がしたのか。そのための検討委員会を、このような諮問の形で出していく計画があるのか、ないのかということまで書かないと市の行政計画にならないのではないかと理解しているところである。

                         第2期の提言書を作成するにあたり、第1期の提言内容がどこまで達成できて、何が課題として残っているのかということ事務局として明らかにしてほしいという希望を持っている。

委員長            手がつかなかったといっても、その後検討はしていると思う。今回の検討委員会が、これまでの積み重ねの上に、さらに議論を積み上げていくために、踏まえておいた方が良いと思われることがあれば、事務局で用意し、説明してもらえるとよい。

                         学校規模について施設計画の点から言うと、小規模校には小規模校の運営や施設計画があり、大規模校には大規模校としての配慮すべき点、運営上の工夫がありうる。規模に応じて、それを一つ一つ丁寧に地域ごと、学校ごとに考えていくことが原則であると思う。一方、膨大な施設の老朽化があり、限られた財源の中で対応していかなければならない。老朽化は、手をつけないでいると、状態がますます悪くなっていくという始末の悪いものである。それに対してどう考えていくかということが大事である。

                         文科省の適正規模及び適正配置の資料を前回紹介していただいたが、その後段には、規模に応じた計画が大事であり、メリット・デメリットを理解して対応の仕方を考えることが大事だと書かれている。大事なのは、総合的に習志野市の学校のあり方を考えていくことである。

                         公共施設マネジメントについて、対策3本柱として、総量圧縮、長寿命化、財源確保が書かれていたが、総量圧縮は、地域から考えること、地域を支える施設全体を考えるということが大事であると思う。学校だけ取り上げると、統合するかしないかという話になってしまう。

地域の施設全体としてどのような姿を描いていくかである。

長寿命化は、改築であろうと、改修であろうと、学校施設の課題について同じように考えなければいけないと思う。

(委員長退席)

伊坂委員 資料③市の取組における学校施設再生計画の位置づけと必要性、資料④計画期間についてご意見、ご質問等をお願いしたい。

佐々木委員 第1期計画の実績として書かれているが、この専門委員会は第2期計画を決めるための委員会だと理解しているが、資料①②には実績が書いてあり、それに基づいて資料③には第1期の実績しかない。第1期の実績があり、順番として今はこう考えているということで進んでいくべきだと思う。

事務局 施設計画については、平成25年の「習志野市学校施設再生計画策定に関する提言書」の方向性を受け、教育委員会の中で検討を進め、学校施設再生計画を策定したところである。

その中で、示しているのが、平成31年度(2019年度)までの6年間で実効性があり、進めていかなければならないものを載せている。

2020年度以降については、一部31年度(2019年度)に係っているものがあるので、その後については工事を実施するところではあるが、2020年以降が近づいたときに、老朽化度合い、またはその時に上がっている課題等を含めて検討した中で、考え方をご提言いただいた中で、検討委員会の中で定めていきたいと考えているところである。

佐々木委員 耐震補強、構造部、トイレの改修の計画が進んでいった中で、31年度(2019年度)にはそれらがクリアされ、2020年度には必要なものに取り組んでいくと理解しているが、基本的に学校施設は、子どもたちの学習環境が常に良好であることが必要と教育委員会で示している。

国の方でも、エアコンの普及が子どもたちの学習環境に及ぼす設定温度を下げていたり、エアコンの設置を進めるような指針も出ているが、どのように考えているのか。

事務局 エアコンは、トイレの改修等と同じような形で、取り組むべきものと認識している。計画を進める中では、トイレの改修、耐震補強を優先して行うという判断の中で整備計画を立てた経緯がある。

今年の夏の異常な暑さ等、施設の整備の中で、第3回の会議の中で老朽化の度合い、人口推計を含め、今後の施設整備をどのようにしていけば良いかということで話を頂くことになっている。そこで、トイレ改修、老朽化改修、エアコン等について、資料を提示した上で検討いただければと思う。

佐々木委員 エアコンについては、この検討委員会の中で検討する事項に入っているという認識で良いか。

事務局 エアコンの整備は大きなものになるので、第2期の計画を検討する中では御議論いただくものと認識している。

佐々木委員 タブレットが11台導入されるという話があったが、どのような形で使用しているか、予算がどれくらいかかったかなどを資料としていただくと助かる。

事務局 今話があった事項については、資料として提示する。

伊坂委員 エアコンについてであるが、改修とセットで設置が行われるものと、既に改修が終わっているところに対して後から設備として設置する場合と、一緒に議論して良いか。

事務局 設置については、他の市町村を見ると一斉に全て行っている状況にあるため、合わせて議論していただきたい。

伊坂委員 エアコンも施設再生計画の財源として取り扱えるということで良いか。

事務局 その通りである。

西尾委員 前回の計画を見ると、事業費に加え、財源まで詳しく載せてあるが、これで担保できるのはあくまでも計画時点での実効性である。この数字が生きてくるのは、計画が実行段階になった時に、計画通りに予算が付いて実施されているかどうかという、PDCAが回っていくことが実効性のある計画という面では大事だと思う。計画していたことが、何ができて何ができなかったということを検証し、第2期計画にどのように反映させていくのかを検討する必要がある。

第2期計画で事業費を検討する際、前回の計画で多くの積み残しが出てきている。原因として、人件費や資材費が高騰したとか、国の交付金が採択できなかったと書いてあり、これらの要因が第2期計画にも影響してくるとなると、学校施設の整備計画自体を見直し、その上でどうするかということをつえ直す必要があると考えている。

事務局 事業費については、計画していた当初よりも人件費の高騰や補助金の関係等を含め、計画通りに進めなかった点はある。計画を検討していただく上で、事業費がどれくらいかかってくるものなのかということは重要な点であると認識しているので、可能な限り、乖離が発生しないような形で検討しながら提示していきたいと考えている。

伊坂委員 資料⑤学校の適正規模及び適正配置の推進、資料⑥学校施設整備水準の検討について、ご意見、ご質問等、お願いしたい。

西尾委員 学校施設の整備水準や適正規模の検討は、津田沼小学校や谷津学校の建替えや奏の杜開発などの実際の個別ケースの中で検討してきたが、関係者の調整が難しくできなかったということであるが、これは市として、全市的にどう考えるか、一般的なルール・基準を設定することであると思う。個別のケースの中からルールを作るやり方は難しいのではないかと思う。先に一般的なルールを作った上で、それを個別のケースに当てはめて、そこで適宜調整して進めていくという形で対応していくことが重要である。いきなり個別のケースに入ってしまうとまとまらないのではないか。

個別の学校の統廃合を検討する中で、一般的な学級の数を決めようとしても、学校により事情が違うので決めづらいと思う。個別の事例から積み上げてルールを作るのではなく、市として、例えば12～18学級を標準と決め、複式学級が見込まれるようなことがあれば、学校の統廃合の検討をスタートするというように、個別の事情によらず、市としてどうするかというルールを先に決めておいて、それに個別の学校のケースを当てはめて、事情に応じて調整するようにした方が、物事が進めやすいのではないかと思う。

事務局 教育委員会として、教育を行っていく上でどの規模が適正なのかについては、他市町村において指針としてまとめているところもある。

教育委員会として、適正規模及び適正配置については、きちんと方針を定めていかなければならないと考えているので、それを定めるにあたり、学校施設について、様々な方々が関わってきているので、意見を伺い、第2期計画の中で検討を進めてきたいと考えている。

伊坂委員 個人的な意見であるが、今の意見は、どの程度教育委員会、もしくは行政側から共有されている考えなのか、わからないところがあった。

今後、どのように検討を進めていく方針なのかについて検討してほしい。

習志野市としての計画を考えていくのか、今まで通り、地域との対話等を重ねることを中心とするのか、その方式について市の見解を出していただけたらと思う。

単に人数や学級数ではなく、小中一貫という考え方について、市が今後どう考えるのか、コミュニティスクールについて、伝統を持った学校もあるので、どう考えるのか。そういったビジョンも合わせて、適正規模及び適正配置の課題について、どのような検討方法を取っていくかということについて、ぜひ検討してほしいと感じている。

事務局 検討については、どのような検討方法を取るかということは、今後の重要なものと考えている。その辺をきちんと精査をした上で、取り組んでいきたいと考えている。

伊坂委員 「5(3)適正規模からの乖離が進んだ場合の対応策」の中に、「その上で～」と書かれた部分があるが、第1期の提言書で述べられているところかと思うが、第2期のこの委員会において、提言書を作成する際に、このことが必要になるのかどうか。

現状が、適正規模からの乖離が進んだ場合と想定しているのか、判断をお願いしたい。

事務局 この委員会で提言をいただいた後、議論を進めて、教育委員会として適正規模をどう考えるかということが出た上で、乖離が進んだ場合の対応という形になると思う。現在、教育委員会としてどれくらいの規模が適正かは出ていないので、それを当てはめるのが難しい状況である。そのため、現状の中で、大規模校であれば大規模校なりの教育ができるように、小規模校であれば小規模校なりの特色を活かした教育ができるようにという形で取り組んでいるのが現状である。

今後、適正規模の方針を定めた後、対応について検討していきたいと考えている。

佐々木委員 小規模校と大規模校の対応はその通りであると思うが、国の基準で12学級以上18学級以下と決まっています、それを基に習志野市で何学級とするか決めれば良いと思う。

複式学級となると学校教育としてどうかと思うが、6学級以下はレッドゾーンである。上に關しては、1学年1学級増え、24学級というラインで考えていくように決めてしまえば、自動的に検討していかなければならないと思う。

国の指針では、当てはまっていない小学校がほとんどであるが、過小ではなく過大でもないところで運営していれば問題ないと思うので、市としてコンセンサスを取り、数字を決めてしまえば、動きやすいし、検討しやすいと思うので検討してほしい。

伊坂委員 聞きたかったのは、この委員会でこのことを検討し、提言書の中に入れていく必要があるのかということであり、会議が進んだ場合という風に想定しているのか。市の判断がどうであれ、進んでいる場合に相当するのであれば、ここで検討していかなければならないということになる。逆であれば、検討せずに提言書を変えていくことになるかと認識している。

進み具合そのものについては、別のところでやっていただくことであると理解している。

鈴木委員 この問題は、大変難しい問題だと思っている。

検討委員会で、ある程度全体を考えながら、この場でルールを検討することが良いと感じている。

伊坂委員 意見交流は可能であると思う。

鈴木委員 きたんのない意見を伝えることが、教育委員会の考えをプラスしたり、引いたりしながら意

見をいただけるのではないか。

伊坂委員 その委員会は別途あるのか。

事務局 適正規模及び適正配置は、大きな課題と捉えており、別の組織を立てるなど検討していく必要があると考えている。本委員会の中でも、考え方を色々いただくことで、事務局として意見を参考にしながら、今後の方針を考えていきたい。

伊坂委員 議論をすることは妨げないが、ここでインセンティブな決定をする場ではないと理解している。

鈴木委員 ここで決定ということではなく、意見として、色々述べるのが良いと思う。

齋藤委員 第1期計画の実績を見ると階段状になっているので、財源の確保によって、この年度はこれくらいまでしか使えないということが、今後の計画の中に大前提で登場してきて、エアコンについても、すぐにでも一斉につけてあげたいところだが、トイレの改修と同様に、数年にわたり16小学校7中学校、習志野高校で行われていこうという予想を立てると、第2期計画の中で、老朽化は目の前に差し迫っていて、最も新しい谷津小学校ですら33年経っているということを思うと、多少の順序を決めて計画を階段状につくっていかないといけない。

エアコンは優先課題であるからこっちへ、校舎の新築は、各校耐震工事を行っているので基準を満たしているものの、地盤が弱いところもあるので、各学校の状況がわかれば、この学校は優先しないと地震が起きたら大変であり、地域の拠点になり得ない学校が出てくるのではないかという懸念があるので、防災マップを見ながら優先順位を決めていく必要があると感じた。

事務局 耐震については、全て終わっている状況である。

老朽化ということで、かなり年数経っている学校が多くなっているのも、そのことについては早急に対応が必要なものは出てきている状況である。

老朽化の資料については、とりまとめている状況であり、第3回の中で示し、色々な意見をいただきたいと考えている。

伊坂委員 資料⑥、学校施設の整備水準の検討に関して、第1期間に計画されているが、十分ではなかったということなので、今後、整備水準の検討に関して、どのようなプランを持っているか、次回示してもらいたいと思う。

事務局 谷津小学校の建て替え等を行っている中で、色々な議論をしたということがあるので、どういったコンセプトで建て替えを行ってきたかということを示せばと思っているので、資料を整理したい。

伊坂委員 文章を書くのではなく、ポイントだけわかりやすく示してもらいたい。

議論すべきポイントとしてあらかじめ用意したものは以上のところであるが、全体を通してご意見、ご提言等あるか。

無いようであれば、事務局においては、各委員からの発言内容について、今後の委員会の運営に役立てていただきたいと思う。

最後に、事務局から今後のスケジュールについての説明をお願いしたい。

事務局 本日はありがとうございました。

第3回会議については、11月中旬を予定している。日時が決まり次第、各委員に連絡する。

次回の会議までに、本日の意見を踏まえた資料を作成し、事前に配布したいと思う。



小中学校及び習志野高校の老朽化について資料を整理しているので、次回その資料を配付したいと思う。

伊坂委員

今の意見にご意見等あるか。

特に無いようなので、以上で本日の会議を終了する。

閉会